# 和光市史平成版編さん業務委託 事業者選定結果報告書

令和元年11月15日

和光市史平成版編さん業務委託事業者選定委員会

#### 1 経緯

昭和63年3月に和光市史全6巻を刊行して30年が経過し、市内の自然環境、景観、 人々の生活様式も大きく変化してきました。令和2年10月に市制施行50周年を迎え ることを契機に、和光市史刊行後に発見された資料や、これまで蓄積してきた調査・研 究成果を踏まえ、和光市史の続編を編さんし、和光の自然や歴史、文化財、伝統文化等 を見直し、市民共有の財産とするために市史を作成することとしました。

編さんの対象期間は、前回の編さん事業対象期間(昭和60年まで)をすべて包含し、 それ以降の平成時代を中心に令和2年度末までとしました。

市史を編さんするに当たり、専門的技術とノウハウを有する事業者の知恵を生かすため業務を委託する事業者の公募を実施したものです。

公募の結果、3事業者から、公募申請書が提出されましたので、当委員会では、申請者としての適格性、事業提案の内容等について公開ヒアリングを実施して審査を行い、 事業委託すべき優先交渉権者を選定しましたので、その結果を報告します。

## 2 事業の概要

業務委託の内容

受託者は市の指示のもと、和光市史平成版等を編さん及び制作し納品すること。また、 既刊「和光市史(全6巻)」及び「図説和光市の歴史」をPDFの電子データに変換し、 納品すること。

#### (1) 総合

- ア 基本コンセプトの提案
- イ 東見本・装丁案・組見本の提案
- ウ 執筆要綱 (用字・用語・表記等) の作成・提示
- エ 市素案(別添「和光市史平成版章立て及び項目立て」)を踏まえた上で、全体構成 の提示をすること。
- オ 全体の原稿量の配分及び調整
- カ 執筆者等の選定
- キ 執筆者を構成員とする和光市史平成版編集委員会(以下「編集委員会」という。) の運営(年3~4回必要に応じて開催する。)
- ク 二次使用申請、著作権処理
- ケ 既刊の書籍「和光市史(全6巻)」計5,257ページ及び「図説和光市の歴史」 205ページをPDF形式の電子データに変換すること。

#### (2) 調査補助

- ア 図書館等、市外資料保存施設で、指示のもと複写・写真撮影
- イ インタビュー等での記録

公民館で開催予定の地域の昔を知る人々による座談会へ参加し、記録するとともに他に数件の個別インタビューを記録する。

- ウ 和光市に関する新聞及び雑誌記事等の調査と複写
- エ 街の風景等の写真撮影など

#### (3) 編集

- ア 装丁から版組みに至るまでのデザイン
- イ 校正・表記統一から割付までの編集作業
- ウ 歴史と行政に精通した目での校訂・原稿チェック
- 工 著作権処理
- オ 執筆者向け資料作りと資料収集
- カ 執筆者に対する進行管理
- キ 索引作り
- (4) 執筆者・監修への対応
  - ア 執筆者との事務的な対応(謝礼支払いを含む)
  - イ 執筆者への連絡・進行管理・原稿一次チェック
  - ウ 原稿受け取り~原稿確認~修正依頼~著者校正~謝礼等支払いまでの管理
- (5) 印刷·製本
  - 一般の印刷業務に加え、上記(4)にある執筆者との校正事務執行等、編集者的業務
- (6) その他
  - ア 編集委員会の会議録作成 (年3~4回程度)
  - イ 刊行後の協力者一覧作成・資料返却等の残務整理
  - ウ その他、市と受託者が協議の上、成果物作成のため必要と認めた事項

# 3 選定委員会委員(和光市史平成版編さん業務委託事業者選定要領による)

職名	氏 名	所 属
委員長	宮瀧 交二	学識経験者
委 員	鈴木 敏弘	学識経験者
"	小柳 一彦	学識経験者
"	伊藤 芳夫	和光市自治会連合会推薦
"	冨岡 健治	和光市商工会推薦
"	佐々木 好評	公募
"	牧田 忍	公募
"	結城 浩一郎	教育部長
"	橋本 久	企画部長

## 4 選定の経過

(1) 実施要領の配付 10月 4日(金)~10月23日(水)

(2) 企画提案書の提出期限 10月31日 (木)

(3) 選定委員会及び公開ヒアリング 11月15日(金)

## 5 応募事業者

株式会社ぎょうせい関東支社

1 支社長 藤原 和秀

(所在地:東京都江東区新木場1丁目18番11号)

## 6 選定に当たっての考え方

当委員会における選定の評価は、企画提案書の内容に加え、公開ヒアリングでの補足説明と質疑応答による各委員の評価点及び経費見積書評価点の合計を100点満点とする総合的な評価を行いました。選定基準点を70点とし、これを超える評価を得なければ選定されないこととして全選定委員の平均点数を算出したところ、提案事業者は基準点を超えましたので優先交渉権者としました。

#### < 評価項目及び配点>

#### ① 企 画·執 筆·編 集(20点)

	項目	配点
(1)	効果的、効率的に遂行する上で、実施方針が現実的で、明確か。	5 点
(2)	業務に対する取り組み意欲が高く、熱意が感じられるか。	5 点
(3)	業務内容を理解できているか。	5 点
(4)	仕様書に記載された業務内容についてすべて提案され、趣旨を理解した適	5 点
芟	刃な提案となっているか。	3 点

## ② 業務推進体制・進行管理体制 (20点)

	項    目	配点
(1)	同種業務の実績があり、業務を遂行するために必要な知識と経験を	有する
)	人材が配置され、現に業務を遂行するためのノウハウを有すると認めり	られる 8点
え	か。	
(2)	実現性のある進行計画(工程表)であるか。	6 点
(3)	市と業者との役割分担が明確であるか。	3点
(4)	連絡体制が確立しており、委託期間中を通して迅速で適切な対応が	とれる 3点
た	か。	

#### ③ 校正体制(10点)

	項	目	配点
(1)	校正体制が整っているか。		5 点
(2)	万全の校正を遂行するためのノウハウを有	· すると認められるか。	5点

#### ④ 実績(10点)

項	目	配点
---	---	----

(1) 写真を多数使用した自治体創立から現代までの年表のような自治体史等の	5点	
豊富な作成実績があるか。		
(2) 担当者に自治体史等の編集に携わった経験が十分にあるか。	5点	

#### (5) 印刷・製本の体制(10点)

	項	目	配点
(1)	印刷体制が整い、スピーディな印	- ]刷が可能か。	10点

#### ⑥ その他(10点)

	項	Ħ	配点
(1)	特筆すべき提案があるか。ま	た、プレゼンテーションに熱意が感じられる	10点
え	<i>j</i> ,		

## ⑦ 経費見積額評価点(20点)

合計 100点

## 7 選定結果及び選定委員会の意見

(1) 選定結果

優先交渉権者

株式会社ぎょうせい関東支社 支社長 藤原 和秀 評価点 80.99点

#### (2) 選定理由

今回多くの方が関心を寄せられましたが、最終的に1者から参加表明及び企画提案 書の提出がありました。

企画提案書に記載された事業計画等の内容に加え、公開ヒアリングにおける事業者の提案内容の説明及び質疑応答により、総合的に評価した結果、株式会社ぎょうせい 関東支社を優先交渉権者として選定しました。

優先交渉権者となった株式会社ぎょうせい関東支社の企画提案書は創意工夫が盛り 込まれた内容であり、業務工程表を無理なく確実に実行できるように作成するなど、 業務経験が多く、市史作成の経験に基づいた具体的な提案でした。

他の自治体で受託した際の経験を踏まえ、和光市の歴史を熟知した上で市民視点からの自治体史でありながら、後世に誇れる市史を作成するための独自の提案を織り込むという提案が認められたことから優先交渉権者として選定いたしました。